富士川左岸緑地の再整備に向けた用地取得と再整備計画は

民主連合

議員　スポーツ交流の基盤として、より一層の利活用を図るため、富士川右岸緑地の野球場整備を推進するとともに左岸の再整備に向け用地取得を進めるとのことだが、用地取得及び再整備をどのように計画しているか。また、整備する上で用地取得が必要であるか伺う。

市長　富士川左岸緑地は、富士川左岸の河川区域に整備した51・53ヘクタールの緑地で野球、サッカー、ソフトボールなどのほか、地域のイベントに利用され、年間を通じて多くの利用者でにぎわっている。また、富士川右岸緑地は、野球場４面とファミリーゾーンを合わせた９・７ヘクタールを整備するもので、28年度に事業着手し、29年度は基盤造成工事を行った。本市は、この富士川両岸の緑地をスポーツツーリズムによる交流人口の拡大や地域経済への波及効果が期待できる重要なスポーツ施設として捉えている。近年、富士川左岸緑地ではアルティメットを初め、各種競技の全国大会の開催地として利用がふえていることから、26年度に29・６ヘクタールの富士川左岸緑地再整備計画を策定し、早期の事業着手を予定していたが、数世代にわたる未相続の堤外民地が残っており、用地取得に時間を要することから、再整備工事に着手できない状況にある。新年度は用地取得の迅速化を図るため、相続関係及び補償説明を外部委託し、36年度までに用地取得の完了を目指す。左岸緑地の再整備は、用地取得事務と並行して32年度に工事着手し、37年度の完了を予定しており、整備が完了した場所から順次供用を開始する。また用地取得の必要性について、用地の権原を確保する手法には、用地取得契約や借地契約などがあり、いずれも相続登記が必要だが、借地契約は地権者の死亡の都度、相続登記と契約更新が必要となり、将来に法的な問題が残ることから、公共施設である緑地の永続性を担保し、末永く市民の皆様に利用していただくため買収による用地取得が必要と判断した。

平成37年度の再整備完了を目指す富士川左岸緑地

今後の子育て相談に対するフィランセの役割は

民主連合

議員　新年度に市庁舎４階こども未来課内に設置する子育て総合相談センターでは、母子健康手帳の交付など、現在フィランセで行っている業務の一部を移管し、妊娠から出産、子育てに係る手続のワンストップ化を進めるとともに、さまざまなニーズに対して総合的な相談や支援を行っていくとのことだが、フィランセの役割について伺う。

市長　子育て総合相談センターには、保健師、社会福祉士、保育士等の専門職を配置し、全ての妊婦に対して母子保健サービスと子育て支援サービスの利用計画を作成するとともに、妊娠、出産、子育てに関するさまざまな相談と支援を行っていく。特に、経済的困窮などの課題を抱える、支援の必要な妊産婦とその家族には支援プランを策定し、これに基づき必要に応じて、フィランセの地区担当保健師を初め関係部署と連携し、重層的にきめ細かな支援を行っていく。フィランセでは従来どおり、妊婦とその夫を対象としたお母さんお父さん教室、６カ月児の講座や１歳６カ月児及び３歳児健康診査、離乳食講習会などの母子保健事業を通して、妊産婦や乳幼児の健康相談、子育て相談を行うほか、新年度から保健師の地区担当制の推進に伴い、地区担当保健師が、乳児家庭への訪問、養育支援訪問、乳幼児健康診査等の事後相談や保健指導を担い、子育て総合相談センターとともに、妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援を行っていく。さらに、市民の身近な相談相手である主任児童委員、民生委員・児童委員に支援の必要な家庭を紹介し、声かけや見守り、子育て相談を行っていただく見守り訪問を推進していくなど、就学まで地区担当保健師が責任をもって相談対応する体制をつくっていく。子育て総合相談センターと、地域子育て支援センター主任児童委員等及びフィランセが相互に情報共有しながら、親子を孤立させないまちづくりを目指し、市民に対する個別支援の充実を図っていく。

会派の紹介

会派の構成は次のとおりです。（○は質問者）

民主連合
○影山　正直
鈴木　幸司
村松　金祐
山下いづみ
○笠井　浩
杉山　諭
小沢　映子
小池　義治

凛（りん）の会
一条　義浩
佐野　智昭
○藤田　哲哉
高橋　正典
海野　庄三

自民党真政会
前島　貞一
石橋　広明
石川　計臣
○稲葉　寿利
遠藤　盛正

ふじ21
○小池　智明
井上　保
小山　忠之
米山　享範

自民クラブ
松本　貞彦
○太田　康彦
荻田　丈仁
下田　良秀

公明党議員団
○井出　晴美
望月　昇
萩野　基行

無会派（市民クラブ）
川窪　吉男

無会派（共産党議員）
笹川　朝子

無会派（みらい富士）
小野由美子